

不足額給付金窓口あて返信用封筒

(返信用封筒の作成・送付方法)

- ① 「切り取り線」に沿って切り取り、手持ちの定形サイズの封筒にのり付け等します。
- ② ポスト等に投函してください。

(ご注意)

この返信用封筒の表示は、令和7年10月31日までしか使用できません。

切り取り線

 料金受取人払郵便	5 7 5 - 8 7 9 0
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">四條畷局 承認 20</div>	
差出有効期間 令和7年 10月31日まで (切手不要)	大阪府四條畷市 中野本町1番1号
定額減税調整給付金担当 行	大阪府四條畷市役所

切り取り線

